

平成 30 年分 相続税の申告事績の概要

令和元年12月
大阪国税局

I 平成 30 年分における相続税の申告事績の概要

II 参考計表

- 1 被相続人数の推移
- 2 課税割合の推移
- 3 相続税の課税価格及び税額の推移
- 4 相続財産の金額の推移
- 5 相続財産の金額の構成比の推移

I 平成 30 年分における相続税の申告事績の概要

平成 30 年分における被相続人数（死亡者数）は 214,582 人（前年対比 102.0%）でした。そのうち相続税の申告書の提出に係る被相続人数は 19,021 人（同 103.8%）で、その課税価格の総額は 2 兆 6,893 億円（同 103.9%）、申告税額の総額は 3,510 億円（同 99.8%）でした。

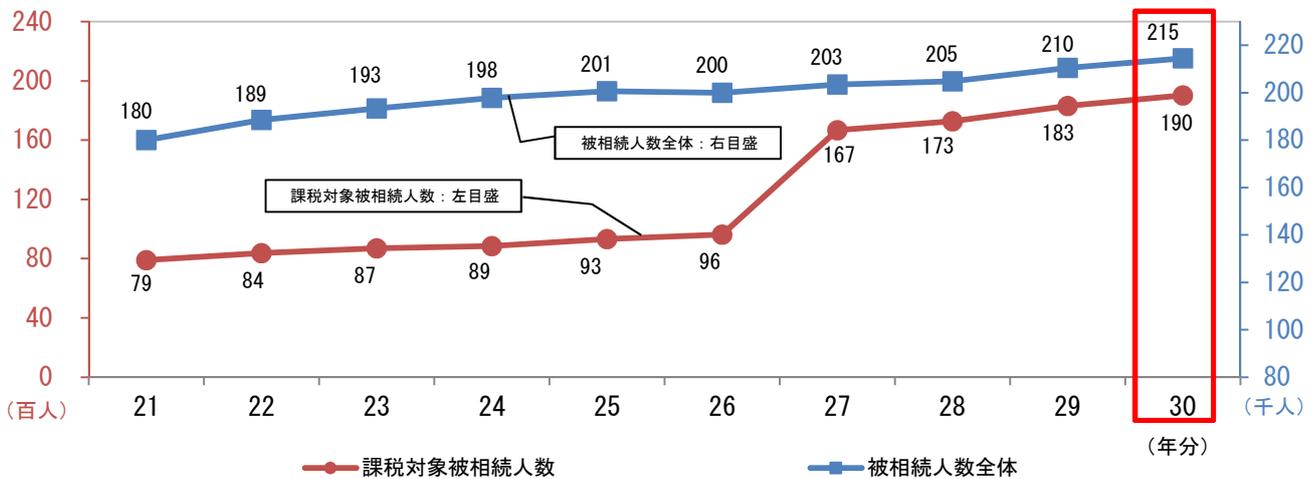
➤ 相続税の申告事績

項目	年分等	年分等		対前年比
		平成29年分 ^(注1)	平成30年分 ^(注2)	
①	被相続人数(死亡者数) ^(注3)	人 210,436	人 214,582	% 102.0
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数	人 外 4,811 18,322	人 外 4,961 19,021	% 外 103.1 103.8
③	課税割合 (②/①)	% 8.7	% 8.9	ポイント 0.2
④	相続税の納税者である相続人数	人 40,264	人 41,892	% 104.0
⑤	課税価格 ^(注4)	億円 外 2,535 25,886	億円 外 2,632 26,893	% 外 103.8 103.9
⑥	税額	億円 3,516	億円 3,510	% 99.8
⑦	1 被 人 相 当 続 た り 人	万円 外 5,269 14,128	万円 外 5,306 14,139	% 外 100.7 100.1
⑧		万円 1,919	万円 1,845	% 96.2

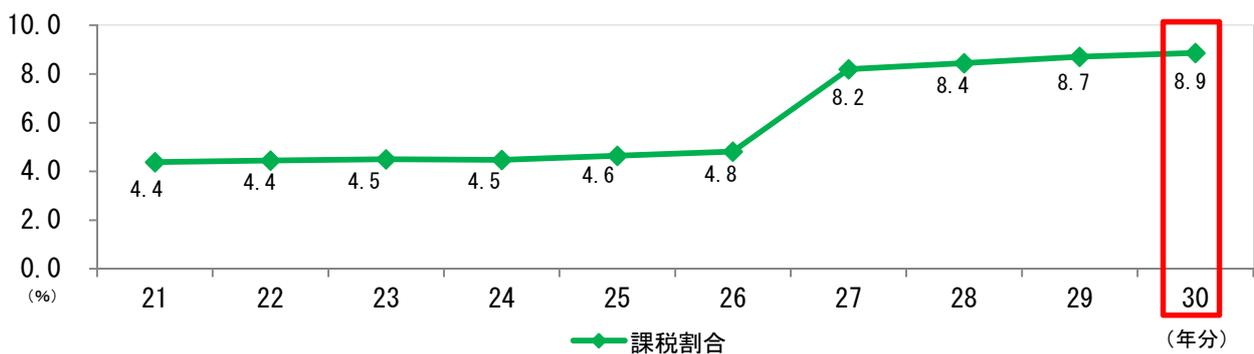
- (注) 1 平成 29 年分は、平成 30 年 10 月 31 日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。
 2 平成 30 年分は、令和元年 10 月 31 日までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。
 3 「被相続人数（死亡者数）」は、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）「人口動態統計」のデータに基づく。
 4 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前 3 年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。
 5 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

Ⅱ 参考計表

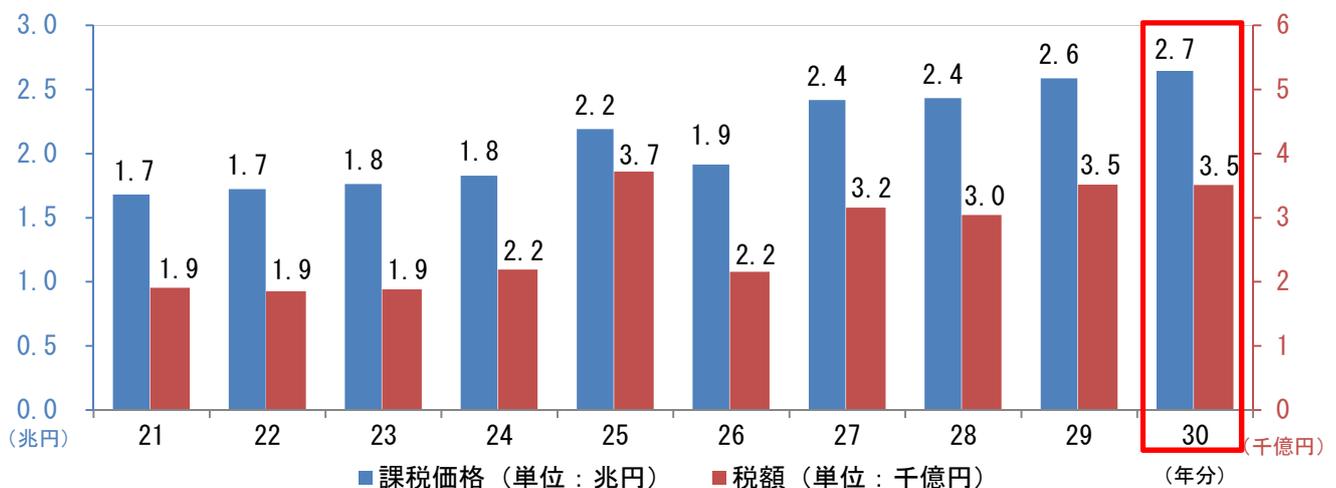
1 被相続人数の推移



2 課税割合の推移



3 相続税の課税価格及び税額の推移



(注) 1 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

2 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。

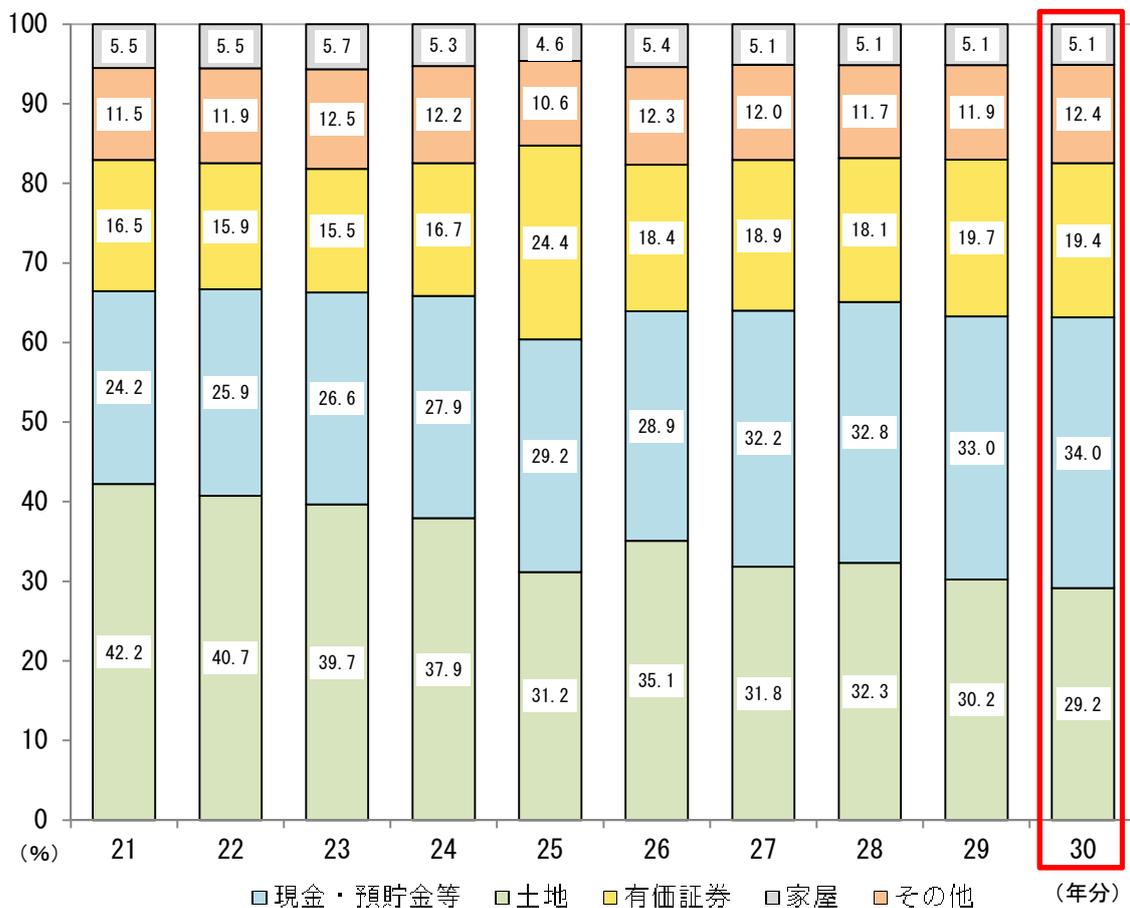
4 相続財産の金額の推移

(単位:億円)

年分 \ 項目	土地	家屋	有価証券	現金・ 預貯金等	その他	合計
平成21年	7,737	1,013	3,023	4,441	2,115	18,329
22	7,608	1,034	2,962	4,842	2,226	18,672
23	7,556	1,080	2,956	5,071	2,381	19,044
24	7,472	1,037	3,288	5,500	2,405	19,702
25	7,264	1,080	5,680	6,815	2,475	23,314
26	7,202	1,104	3,779	5,931	2,521	20,538
27	8,178	1,310	4,862	8,265	3,074	25,689
28	8,339	1,325	4,667	8,467	3,019	25,818
29	8,314	1,413	5,423	9,085	3,265	27,500
30	8,313	1,452	5,521	9,699	3,532	28,517

(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

5 相続財産の金額の構成比の推移



(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。